令和5年度 第2回 龍ケ崎市国民健康保険運営協議会

日 時:令和5年10月12日(木)

午後1時30分から午後3時まで

場 所:龍ケ崎市役所5階全員協議会室

次 第

- 1. 開 会
- 2. あいさつ
- 3. 議事
- (1) 龍ケ崎市国民健康保険税の税率改正について
- (2) 龍ケ崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第 4期特定健康診査等実施計画について
- 4. その他
- (1) 次回運営協議会予定
- 5. 閉 会

会議資料

令和5年度 第2回 龍ケ崎市国民健康保険運営協議会

日 時:令和5年10月12日(木)

午後1時30分から午後3時まで

場 所:龍ケ崎市役所5階全員協議会室

(1) 龍ケ崎市国民健康保険税の税率改正について

① 保険料水準統一の流れ

前回5月の運営協議会においても、県が目指す令和8年度からの「保険料水準統一」に向けた取り組みの加速化や、令和6年度以降も団塊世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う、後期高齢者支援金の増加等を背景とした「国民健康保険事業費納付金」の高止まりなどを見込んで、税率改正について、引き続き議論いただくこととなりました。

② 本市の税率の現状

本市の国民健康保険税について、医療分(医療給付費分+後期高齢者支援金分)は、下表のとおり県平均 および納付金ベースの県算定による数値より所得割・均等割ともに低い水準にあります。

また、後期高齢者医療制度の保険料と比較しても低い水準にあるため、現状では、年齢到達により後期高齢者医療制度に移行した際に、同じ所得水準であれば、保険料は負担増となります。

なお、介護納付金分については、納付金ベースの県算定よりは低いが、県平均とはほぼ同水準です。

医療分(医療給付費分+後期	医療分(医療給付費分+後期高齢者支援金分)													
区分		龍ケ崎市												
区刀		日長 ノ 州引 川	県立	平均	県算定(納何	付金ベース)	後期高齢者	音医療制度						
所得割		8.02%	9.04%	1.02%	9.32%	1.30%	8.50%	↑ 0.48%						
均等割		38,400円	43,175円	↑4,775円	54,698円	↑16,298円	46,000円	↑7,600円						
【再掲/内数】	所得割	5.48%	6.46%	↑ 0.98%	6.27%	↑ 0.79%	_	_						
医療給付費分	均等割	26,200円	30,014円	↑3,814円	37,169円	↑10,969円	_	_						
【再掲/内数】	所得割	2.54%	2.58%	↑ 0.04%	3.05%	↑ 0.51%	_	_						
後期高齢者支援金分	均等割	12,200円	13,161円	↑ 961円	17,529円	↑ 5,329円	_							
△─────────────────────────────────────	所得割	2.07%	2.04%	↓ 0.03%	2.49%	↑ 0.42%	_	_						
介護納付金分	均等割	13,100円	13,900円	↑ 800円	18,253円	↑ 5,153円	_	_						

③ 税率改正案の考え方

- ・ 令和5年度の歳入・歳出の決算見込みに生じる不足額を保険税で賄った場合として、シミュレーション
- ・ 令和5年度の「医療給付費分」「後期高齢者支援金等分」「介護納付金分」の合計の調定額にそれぞれの 占める割合から、不足額を割り振り、「医療・支援・介護」それぞれ必要な保険税の調定額を仮に算出
- ・ 調定額増による不足額をすべて税負担のみで賄うと大幅な増額が見込まれるため、「基金繰入」を加味
- ④ 歳入・歳出差引見込と国民健康保険事業費納付金
- ▼令和5年度歳入・歳出差引は「約2億5千万円」不足の見込み
- ・ 歳入・歳出の差し引きは、以下の対となる項目※と、基金繰入金を除いて算出
- ・ 予算に対する執行率は昨年度(令和4年度)決算と同べースで仮見込み

※ 除外項目

歳入

- ・普通交付金
- ・給与費等繰入金
- ・基金繰入金



歳出

- ·給付費(普通交付金分)
- ・総務費(一般会計繰入分)

▼国民健康保険事業費納付金 【納付金額(一般・退職計)】

・ 保険税不足分を令和5年度歳入・歳出決算見込から推し量るため、令和5年度納付金額と同額とする

令和5年度国民健康保険	事業費納付金合計	一般被保険者	分	後期高齢者支援	介護納付金分	
	うち退職分		うち退職分		うち退職分	
19億8,851万4,056円	30万0,605円	12億6, 793万7, 133円	20万4,110円	5億5,103万6,113円	9万6,495円	1億6,954万0,810円

⑤ 税率改正案

- ・ 応能・応益割は、現行税率と同じ比率の「55:45」(A·B·B´)と「50:50」(a·b·b´)で仮税率を設定
- ・ 令和4年度末基金残高は、約6億円(5億9,268万5,774円)

A 基金繰入5,000万円想定

不足分に対し、20%程度の繰入

	所得割(%)	均等割(円)
医療	6.40 (+0.92)	31,500 (+5,300)
支援	3.00 (+0.46)	14, 400 (+2, 200)
介護	2.60 (+0.53)	14,700 (+1,600)
合計	12.00 (+1.91)	60,600 (+9,100)

B 基金繰入 1億2,500万円想定

不足分に対し、50%程度の繰入

_		0 / 0 / 王/又マンルネノマ							
	所得割(%)	均等割(円)							
Ī	6.10 (+0.62)	30,000 (+3,800)							
Ī	2.90 (+0.36)	13,800 (+1,600)							
	2.50 (+0.43)	14, 100 (+1, 000)							
Ī	11.50 (+1.41)	57, 900 (+6, 400)							

B ´ 基金繰入 1億5,000万円想定

B案に対して上昇率を抑える

<u> </u>	1 1 611116
所得割(%)	均等割(円)
5. 90 (+0. 42)	29, 400 (+3, 200)
2.90 (+0.36)	14, 100 (+1, 900)
2.40 (+0.33)	14, 400 (+1, 300)
11.20 (+1.11)	57, 900 (+6, 400)

a 基金繰入 5,000万円想定

不足分に対し、20%程度の繰入

17074 1 4 6 7 1 1 1 2 2 4 1 1 1 2 1											
	所得割(%)	均等割(円)									
医療	5.90 (+0.42)	35, 400 (+9, 200)									
支援	2.80 (+0.26)	16, 200 (+4, 000)									
介護	2.40 (+0.33)	16,500 (+3,400)									
合計	11.10 (+1.01)	68, 100 (+16, 600)									

b 基金繰入 1億2,500万円想定

不足分に対し、50%程度の繰入

17274 14 6 7 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12										
所得割(%)	均等割(円)									
5.60 (+0.12)	33,900 (+7,700)									
2.60 (+0.06)	15,600 (+3,400)									
2.30 (+0.23)	15,900 (+2,800)									
10.50 (+0.41)	65, 400 (+13, 900)									

b / 基金繰入 1億5,000万円想定

B案に対して上昇率を抑える

所得割(%)	均等割(円)						
5.50 (+0.02)	33,000 (+6,800)						
2.60 (+0.06)	15, 300 (+3, 100)						
2. 20 (+0. 13)	15,600 (+2,500)						
10.30 (+0.21)	63, 900 (+12, 400)						

▼【参考】現行税率と納付金ベースの標準税率

		所得割(%)	均等割(円)									
現行税率	医療	5.48	26, 200	支援	2. 54	12, 200	介護	2.07	13, 100	合計	10.09	51,500
納付金ベース		6.27	37, 169		3. 05	17, 529		2.49	18, 253		11.81	72, 951

- ⑥ モデルケース-1 40歳代夫婦、子ども1人の3人世帯(介護あり)
- ・ 試算表の応能・応益比は、<u>左部分(案A·B·B´)を「55:45」</u>で試算。<mark>右部分(案a·b·b´)は「50:50」で試算</mark>
- I 世帯所得 430,000円(給与収入約 980,000円・7割軽減)

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額(円)	42, 420	50, 130	+7, 710	47,880	+5, 460	47,790	+5,370	56,340	+13, 920	54,090	+11,670	52,830	+10, 410
保険税の割合-対所得(%)	9.87	11.66	+1.79	11.13	+1.27	11.11	+1.25	13.10	+3.24	12.58	+2. 71	12.29	+2.42
保険税の割合-対収入(%)	4. 33	5. 12	+0.79	4.89	+0.56	4.88	+0.55	5. 75	+1.42	5.52	+1.19	5.39	+1.06

Ⅱ 世帯所得 1,108,000円(給与収入約 1,680,000円・5割軽減)

	現行	案A	差	絮	差	案B ´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額(円)	139, 110	164, 910	+25, 800	157,770	+18,660	155, 586	+16, 476	169, 158	+30,048	161, 340	+22, 230	157, 884	+18, 774
保険税の割合-対所得(%)	12.56	14. 88	+2.33	14. 24	+1.68	14. 04	+1.49	15.27	+2.71	14.56	+2.01	14. 25	+1.69
保険税の割合-対収入(%)	8.28	9.82	+1.54	9.39	+1.11	9.26	+0.98	10.07	+1.79	9.60	+1.32	9.40	+1.12

Ⅲ 世帯所得 1,500,000円(給与収入約 2,257,000円·2割軽減)

	現行	案A	差	案B	差	案B ´	差	案a	差	案b	差	案b ´	差
課税額(円)	221,083	262,080	+40, 997	250, 730	+29,647	247, 280	+26, 197	269,010	+47, 927	256, 590	+35, 507	251,090	+30,007
保険税の割合-対所得(%)	14.74	17. 47	+2.73	16.72	+1.98	16. 49	+1.75	17.93	+3.20	17. 11	+2.37	16.74	+2.00
保険税の割合-対収入(%)	9.80	11.61	+1.82%	11.11	+1.31	10.96	+1.16	11.92	+2.12	11.37	+1.57	11.12	+1.33

Ⅳ 世帯所得 3,560,000円(給与収入約 5,000,000円・軽減なし)

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額(円)	457, 217	542,700	+85, 483	519,550	+62,333	509,860	+52,643	535, 230	+78, 013	508, 950	51,733	498, 490	41, 273
保険税の割合-対所得(%)	12.84	15. 24	+2.40	14.59	+1.75	14.32	+1.48	15.03	+2.19	14.30	1.45	14.00	1.16
保険税の割合-対収入(%)	9.14	10.85	+1.71	10.39	+1.25	10.20	+1.05	10.70	+1.56	10.18	1.03	9.97	0.83

V 世帯所得 5,650,000円(給与収入約 7,500,000円・軽減なし)

	現行	案A	差	絮	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額(円)	668, 098	793, 500	+125, 402	759,900	+91, 802	743, 940	+75, 842	767, 220	+99, 122	728, 400	+60,302	713, 760	+45,662
保険税の割合-対所得(%)	11.82	14.04	+2.22	13. 45	+1.62	13.17	+1.34	13.58	+1.75	12.89	+1.07	12.63	+0.81
保険税の割合-対収入(%)	8.91	10.58	+1.67	10.13	+1.22	9.92	+1.01	10. 23	+1.32	9.71	+0.80	9.52	+0.61

- ⑥ モデルケース-2 70歳代夫婦の2人世帯(介護なし)
- ・ 試算表の応能・応益比は、<u>左部分(案A・B・B´)を「55:45」</u>で試算。<mark>右部分(案a・b・b´)は「50:50」で試算</mark>
- I 世帯所得 430,000円 (年金収入約 1,530,000円・7割軽減)

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額(円)	23,040	27,540	+4,500	26, 280	+3, 240	26, 100	+3,060	30,960	+7,920	29,700	+6,660	28,980	+5, 940
保険税の割合-対所得(%)	5.36	6. 40%	+1.05	6.11%	+0.75	6.07	+0.71	7.20	+1.84	6.91	+1.55	6.74	+1.38
保険税の割合-対収入(%)	1.51	1.80%	+0.29	1.72%	+0. 21	1.71	+0.20	2.02	+0.52	1.94	+0.44	1.89	+0.39

Ⅱ 世帯所得 1,100,000円 (年金収入約 2,200,000円・5割軽減)

	現行	案A	差	絮	差	案B ´	差	案a	差	案b	差	案b ´	差
課税額(円)	106,003	126, 300	+20, 297	120, 850	+14, 847	118,540	+12, 537	125, 970	+19, 967	119,850	+13, 847	117, 310	+11,307
保険税の割合-対所得(%)	9.64	11. 48	+1.85	10.99	+1.35	10.78	+1.14	11.45	+1.82	10.90	+1.26	10.66	+1.03
保険税の割合-対収入(%)	4.82	5. 74	+0.92	5.49	+0.67	5.39	+0.57	5.73	+0.91	5.45	+0.63	5.33	+0.51

Ⅲ 世帯所得 1,600,000円 (年金収入約 2,700,000円・2割軽減)

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額(円)	179, 493	213, 840	+34, 347	204, 630	+25, 137	200,640	+21, 147	212, 430	+32, 937	202,050	+22, 557	197, 790	+18, 297
保険税の割合-対所得(%)	11. 22	13.37	+2.15	12. 79	+1.57	12.54	+1.32	13.28	+2.06	12.63	+1.41	12.36	+1.14
保険税の割合-対収入(%)	6.65	7. 92	+1.27	7.58	+0.93	7.43	+0. 78	7.87	+1.22	7.48	+0.84	7.33	+0.68

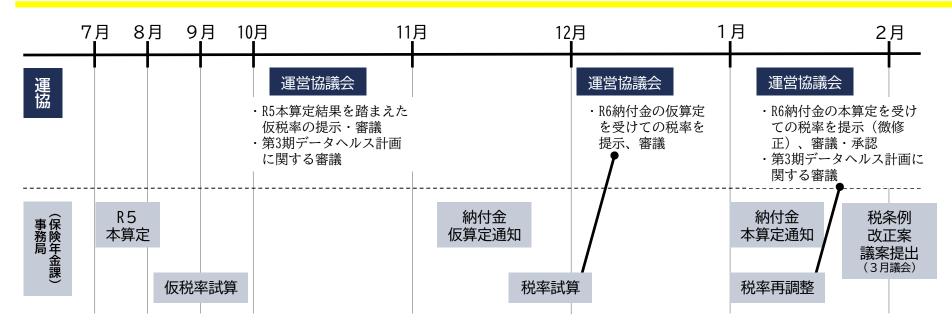
Ⅳ 世帯所得 2,100,000円(年金収入約 3,200,000円・軽減なし)

	現行	案A	差	案B	差	案B´	差	案a	差	案b	差	案b´	差
課税額(円)	245, 303	292, 200	+46, 897	279,650	+34, 347	274, 040	+28, 737	288,570	+43, 267	274, 350	+29, 047	268, 610	23, 307
保険税の割合-対所得(%)	11.68	13.91	+2.23	13.32	+1.64	13.05	+1.37	13.74	+2.06	13.06	+1.38	12.79	+1. 11
保険税の割合-対収入(%)	7.67	9.13	+1.47	8.74	+1.07	8.56	+0.90	9.02	+1.35	8.57	+0.91	8.39	+0.73

V 世帯所得 2,970,000円 (年金収入約 4,300,000円・軽減なし)

	現行	案A	差	絮	差	案B ´	差	案a	差	案b	差	案b ´	差
課税額(円)	333, 086	396,600	+63, 514	379,700	+46,614	371, 480	+38, 394	385, 140	+52,054	365, 700	+32,614	358, 220	+25, 134
保険税の割合-対所得(%)	11. 22	13. 35	+2.14	12.78	+1.57	12.51	+1.29	12.97	+1.75	12.31	+1.10	12.06	+0.85
保険税の割合-対収入(%)	7.75	9.22	+1.48	8.83	+1.08	8.64	+0.89	8.96	+1.21	8.50	+0.76	8.33	+0.58

⑦ 今後の運営協議会のスケジュール(予定)



その他

(1) 次回運営協議会予定

開催月	議事・報告内容
令和5年12月	【議事】国民健康保険税の税率改正(国保納付金の仮算定を受けての改正税率(案)の再提示) 龍ケ崎市国民健康保険税条例の改正(産前産後の国民健康保険税免除) など

開催月及び議事・報告内容は変更する可能性があります。

龍ケ崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査 等実施計画

1 背景

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、 レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として 「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保 が同様の取組を行うことを推進する。」ことが示されました。これを踏まえ、平成26年3月 に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において、保険者は「健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行う」ものとされました。

その後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となりました。また、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」は、「保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進」が掲げられるとともに、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進する。」と示されました。

本市では、平成30年度から第2期データヘルス計画において、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施してきました。引き続き、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的とした「龍ケ崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画(計画期間:令和6年度~令和11年度)」を策定し、保健事業の実施、評価、改善等を行います。

2 第2期データヘルス計画評価(計画期間:平成30年度~令和5年度)

(1) 第2期データヘルス計画実績値

	項目名	開始時	目標値			実績値		
	셨다1	עיין אַנוּקוּ	口水底	平成 30 年度	令和1年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	脳血管疾患	590人(3.1%※1)	47 人減少 (8%減少)	590人(3.1%※1)	562人(3.0%※1)	580人(3.2%※1)	559人(3.2%※1)	504 人(3.0%※1) 86 人減少 (14%減少)
	虚血性心疾患	544 人(2.8%※1)	43 人減少 (8%減少)	544 人(2.8%※1)	502人(2.7%※1)	511人(2.8%※1)	480人(2.7%※1)	428 人(2.6%%1) 116 人減少 (21.3%減少)
中長期	糖尿病性腎 症 医療費 (伸び率)	163人(0.9%※1)	13 人減少 (8%減少)	163人(0.9%※1)	150人(0.8%※1)	160人(0.9%※1)	172人(1.0%※1)	129 人(0.8% _{*1}) 34 人 <u>減少</u> (20.9%減少)
別目標	医療費 (伸び率)	5,377,256,020円	伸びを抑え る	5,377,256,020円	5,250,216,130円	4,957,138,250円	5,275,190,510円	5,025,204,810 円 (-6.5%)
			伸ばす	3,353,598,220 円 (62.4%※2)	3,250,376,100 円 (61.9%※2)	3,085,157,080 円 (62.2%※2)	3,238,084,260 円 (61.4%※2)	3,117,609,130 円 (62.0%※2)
	入院医療費	2,023,657,800 円 (37.6%※2)	抑える (国並みの 伸び率)	2,023,657,800 円 (37.6%※2)	1,999,840,030 円 (38.1%※2)	1,871,981,170 円 (37.8%※2)	2,037,106,250円 (38.6%※2)	1,907,595,680円 (38.0%※2) 伸び率 市:-5.7% 国:-5.0%
	高血圧	17.9%	減らす	17.9%	17.6%	18.5%	18.6%	18.3%
短	脂質異常症	14.5%		14.5%	14.6%	15.0%	15.7%	15.5%
短期目標	糖尿病	9.0%	減らす	9.0%	8.5%	8.8%	9.3%	9.1%
標	メタボリック シンドロー ム	16.8%	11194 W	16.8%	16.7%	17.9%	18.4%	18.3%

^{※1} 被保険者数における脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症対象者の人数の割合 ※2 医療費における、入院外と入院の割合

(2) 第2期データヘルス計画の個別事業実績値

①特定健康診査

事業タイトル	事業目	標			事業概要		
特定健康診査	生活習慣病の予防 定健康診査の受 図る。		特定健康診	査未受診者に	こ対し、通知、	訪問等での勧	奨を行う。
ストラク	ウチャー				プロセス		
・(一社)龍ケ崎市医師会との連・コールセンターの設置 ・集団健診のオプション検査(ルで実施		検査)をセッ				通知を作成・追	通知、訪問で
		アウ	トプット				
評価指標	開始時		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
対象者への通知率	100%	目標値	_	_	_	_	_
	100%	実績値	100%	100%	100%	100%	100%
		アウ	トカム				
評価指標	開始時		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
特定健診受診率	33.3%	目標値	33.5%	36.5%	39.5%	42.5%	45.5%
何化健砂文砂学	33 , 370	実績値	33.3%	32.4%	24.2%	30.6%	_

②特定保健指導

②特定保健指導							
事業タイトル	事業目標				事業概要		
特定保健指導	健康診査の結果に応 らの健康状態を理解 習慣改善のための自 り組みを継続的に行 できるように支援する	¥し、生活 主的な取 テうことが	援する特定保	健指導を行	う。健康診査		/
ストラク	フチャー				プロセス		
・保健指導を実施する管理栄養 ・医療機関への声掛け依頼。医 委託		健指導の	・医療機関検討を変え、対象を				
		アウ	トプット				
評価指標	開始時		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
胜户但佛化道史妆衣	50.9%	目標値	50%	52%	54%	56%	58%
特定保健指導実施率	50.9%	実績値	50.9%	61.0%	52.4%	51.9%	_
		アウ	トカム				
評価指標	開始時		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
保健指導利用者の体重減少	-1.65kg	目標値	_	_	_	_	_
量	2,000	実績値	-1.65kg	-1.03kg	-1.34kg	_	_

③重症化予防事業 〈糖尿病性腎症重症化予防〉

事業タイトル	事業目標			Į	事業概要		
糖尿病性腎症重症化予防事業	特定健康診査の結果 糖尿病性腎症による を減らす。		年齢に応じてF 指導を行ってい		『Rの値で対象	象者を抽出し	訪問等の
ストラク	チャー			-	プロセス		
・保健指導実施のための専門職の ・KDB活用の環境の確保	配置		・健診結果に基 ・3~4ヵ月後に		授者の把握		
		アウト	プット				
評価指標	開始時		平成 30 年度	令 和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
① 受診勧奨者に対する評価	_	目標値	_	_	_	_	_
ア.受診勧奨者への介入率		実績値	100%	100%	100%	100%	100%
イ. 医療機関受診率	_	目標値	_	_	_	_	_
1.	_	実績値	63.5%	68.2%	60.0%	32.4%	_
ウ.医療機関未受診者への	_	目標値	_	_	_	_	_
再勧奨数		実績値	30人	27人	59人	29人	31人
② 保健指導対象者に対する 評価	1000/	目標値	_	_	_	_	-
ア.保健指導実施率	100%	実績値	100%	100%	100%	100%	100%
評価指標	開始時		平成 30 年度	令 和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
イ.保健指導介入前後の変		目標値	_	_	_	_	_
化を比較 ○HbAlcの変化	_	実績値	改善· 現状維持 65%	改善· 現状維持 64%	改善· 現状維持 71%	改善· 現状維持 53%	-
		目標値	_	_	_	_	減少
糖尿病重症化予防対象者	8.9% (404人)	実績値	8.9% (404人)	7.6% (322人)	7.7% (252人)	7.5% (295人)	8.5% (324 人)
○eGFRの変化(1年で2		目標値	_	-	_	_	参考値
5%以上の低下、1年で5m 1以上低下)	_	実績値	改善· 現状維持 47%	改善· 現状維持 50%	改善· 現状維持 75%	改善· 現状維持 67%	-

④重症化予防事業 〈虚血性心疾患重症化予防〉〈脳血管疾患重症化予防〉

事業タイトル	事業目標		事業概要				
循環器疾患予防事業	特定健診の結果に基づき、対象者へ保健指導を行い、脳血管疾患や虚血性心疾患の有病者数を減らす		年齢に応じて高血圧、LDLコレステロール等対象者を抽出し、訪問指導等を行っていく。				
ストラ	プロセス						
・保健指導実施のための専門・KDB活用の環境の確保	・健診結果に基づいて受診勧奨者を把握する ・3~4ヵ月後にレセプト確認						
		アウ	トプット				
評価指標	開始時		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
①受診勧奨者に対する評価ア.受診勧奨者への介入率	-	目標値	_	_	_	_	_
		実績値	100%	100%	100%	100%	100%
イ.医療機関受診率	-	目標値	_	-	-	_	-
		実績値	36.7%	37.6%	47.1%	35.1%	_
ウ.医療機関未受診者への 再勧奨数	_	目標値	_	_	_	_	_
		実績値	48人	39人	36人	41人	147人
		アワ	フトカム				
評価指標	開始時		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
高血圧重症化予防 対象者	3.9% (135人)	目標値	-	-	_	_	減少
		実績値	3.9% (135人)	4.2% (179人)	6% (191人)	6.1% (237人)	5.1% (194人)
脂質異常症重症化 予防対象者	4.8% (217人)	目標値	_	_	_	_	減少
		実績値	4.8% (217人)	4.7% (199人)	3.4% (108人)	4.5% (178人)	3.3% (127人)
メタボリックシンドロ ーム対象者	16 . 8% (729人)	目標値	-	_	-	_	減少
		実績値	16.8% (729人)	16.7% (691人)	17.9% (549人)	18.4% (690人)	18.3% (657人)